

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372701021		
法人名	社会福祉法人 順和会		
事業所名	グループホーム 陽なたぼっこ		
所在地	熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽4463		
自己評価作成日	平成30年11月5日	評価結果市町村受理日	平成31年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成30年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

陽なたぼっこは、各居室からの眺めも良く四季折々の風景を楽しむことが出来、時には野鳥や小動物を見ることもできる自然豊かな場所の中にあります。20代から60代と幅の広い職員構成のもと5つの理念の一つでもある「家庭的でぬくもりのある暮らし」を送ることが出来る様日々様々な事に取り組んでいます。また、7月からは新体制となり新たな所長と主任2名の3名で、より細やかな視点を持ち御入居者や御家族が安心して生活を送れるよう取り組んでいます。季節に応じた行事も計画し9月の敬老会では感謝状の贈呈も行い大変喜んでいただきました。当事業所は、介護支援専門員、看護師、介護福祉士等の多くの有資格者を配置し、それぞれの専門性を生かし毎日の支援に取り組んでいる他、各医療機関との連携も図り入居者の皆様に安心して生活していただいています。また、法人には多くの事業所があることで常に連携が取れる体制も整っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成28年に発生した熊本地震で大きな被害を受けた法人は、様々な苦勞を乗り越え、利用者や家族、地域の要望に応える福祉の支援に現在も全力で進んでいる。地震で通行止めだった阿蘇登山道路が2年ぶりに開通し、ホーム入居者も雄大な阿蘇山へのドライブ外出が実現している。この7月に就任した新管理者は、「ぬくもりと安心の福祉」という法人理念のもと、開設時から1階、2階のユニットの境界をなくし、全職員で関わる介護とホーム理念5つの暮らしに努めながら、新たな試みに全職員の意見やアイデアを活かしている。9月に開催された「第1回陽なたぼっこ敬老会」では、カラオケや職員の余興をはじめ、地域ボランティアの協力を得た祝膳の提供、法人統括部長作成の感謝状の贈呈など、会場は笑顔であふれたようである。介護現場では特に大きな課題である人材確保において、「今できる事はないか!」「人手不足を連発せず対応策はないか!」今回の訪問でも、職員の思いが伝わってきた。今後も職員自身が自分を労わりながら、「ぬくもりと安心の福祉」を提供していただきたい

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	7月に新体制となったが、理念については継続。「暮らし」をテーマとした5つの理念は私たちが提供するサービスの原点として根付いている。職員への共有については、各職員へ携帯用を作成し携帯するようにしている。	入居者一人ひとりをホームの主人公と考え、その暮らしに焦点を当てた5項目を基本理念として掲げている。この理念は、新体制になっても引き続き継続していくこととしている。理念の共有に当たっては、名札の裏に携帯していつでも確認できるようにするとともに、会議等で意識付けを図っている。また、地域の方々や運営推進会議でも理念の浸透を図っている。	理念については、5つの項目(暮らし)毎に、入居者一人ひとりの立場にたつて、どうしたらいいのか、それができているのかできていないのか等の実践について振り返る機会を持たれることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域公民館へ出向いての運営推進会議や仮設住宅にお住いの方を招待しての花火大会。地域ボランティアの方々と実施した敬老会・外出等、地域の方々の協力を頂きながらサービスを行っている。12月には、例年お世話になっている地元消防団の活動へも参加予定。	花火大会に近隣の仮設住宅の方々を招待したり、第1回陽なたぼっこ敬老会のお祝い膳の調理に地域ボランティアの協力を得るなど併設施設と連携しながら交流を図っている。また、小・中・高生の体験学習なども積極的に受け入れている。地元消防団とは、年末警戒活動に管理者自ら参加するなど交流を図り、地域の一員としての役割を積極的に担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生や中学生の福祉体験等の機会を活用し認知症に対する知識を伝えるようにしている。また、運営推進会議時に食事形態の種類や水分のトロミについて現物使用しての説明を行い高齢者の食事摂取の参考に役立てるよう取り組んだ。その他、訪問交流や面会の機会も大事にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	10月までに3回の運営推進会議を実施。対象としては、ご家族・ボランティアの方・老人会の方。内容は、ご家族へは、7月からの新体制及び法改正に伴う料金変更。ボランティア及び老人会の方には、介護の現場で食事面での工夫や緊急時の対応。実際に試食や試飲、応急処置で使用している器具を用いての実践。今回初となる地域(公民館)へ出向いての開催も実施し取り組みを少しずつでも広げていけたらと考えている。	運営推進会議は、年3回は、併設の地域密着型施設と合同で開催することとしている。会議には、行政、地域包括支援センター、民生委員、老人会、地域ボランティア、入居者代表、家族等、ホーム側からは、法人の総合施設長等や管理者、主任が出席している。会議では、入居者状況や活動報告の後意見交換等がなされ、施設の見学も実施されている。第3回会議では、地域公民館に出向いて開催し、ホームでの緊急時の対応や食事支援で工夫している取組を紹介し、試食(キザミ・ミキサー食の介助食)体験もしてもらいながら、ホームへの理解を深めてもらっている。	運営推進会議は、地域公民館での開催など、新しい試みもされており、これからも、新体制で工夫しながら、年6回の開催に向けて取り組まれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場を活用し介護の実践や取り組み、問題となっている人員不足についても状況を報告している。又、法人を通しての報告もなされており、密接な関係づくりは出来ていると思われる。	町役場と地域包括支援センターは、運営推進会議にメンバーとして出席しており、入居者の状況やホームの実情等を見てもらう良い機会となっている。また、町とは、介護認定更新手続きなど機会を捉えて、入居者の暮らしぶりや区分変更のニーズなどを伝えており、情報の共有を図りながら良好な関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法改正に伴い身体拘束委員会を設置。勉強会や委員会を開催し身体拘束についての認識や疑われる事例等に目を配っている。現在、1名の方がご家族の希望で居室等の冊子に鍵かけの希望があり実施中(実施する事での弊害等を説明し承諾された上で)。又、徘徊(離設)への対策として1階フロア内大扉1カ所のみドアセンサーを活用している。	法人の身体拘束廃止委員会とは別に、新たに、ホーム独自の身体拘束廃止委員会を設置するなど、身体拘束をしないケアの理解や実践に努めている。また、県内で発生した事件後は、県の研修資料に基づき2回に分けて研修を実施し、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。職員のストレス対策の一環として、夜勤業務に関するアンケートを行い、協力し合う関係づくりに努めている。センサーマットの使用に当たっては、家族の了承を得るとともに、定期的な報告を行っている。	今後もやむを得ない事情により身体拘束を行う場合は、行政に相談報告をするとともに、運営推進会議の中でも報告することが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し、虐待防止に努めている。職員間でのコミュニケーションを大切に、心身共に健全な状態で業務に就くことが出来るように努めている。また、業務内容等を常に見直し各職員の負担を軽減する事も虐待防止へ繋がる事と考えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し制度に対する理解を深める努力をしており、法人とも連携しながらご家族等からの問い合わせにも速やかに対応できるようにしている。今後、研修に参加する機会等あれば取り組んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書及び重要事項説明書等にて説明を行っている。改定の際には書面の送付、運営推進会議内での説明を行った他、電話での問合せについても法人も状況に応じて対応することで十分な理解、納得が得られるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や担当制、介護計画作成に伴う意見書を活用し様々な意見を聞けるように努めている。意見については、ケア会議や運営推進会議、広報誌を活用し外部へも発信できるように努めている。	入居者や家族の意見、要望等は、職員を担当制として収集に努める他、意見箱を設置している。また、外部者へ意見表明できる機会の一つとして運営推進会議への参加を呼び掛けている。出された意見、要望等については、ミーティング等で話し合い、ケア等に反映している。苦情については、受付簿を備えて迅速で適切な対応に努めている。また、B4版で見やすく工夫している広報誌「陽なたぼっこ」を活用して、ホームの情報を発信し、家族の安心に繋げている。	入居者、家族の意見、要望等の反映に関しては、職員の意見も聞きながら、定期的な満足度アンケート調査を実施されることも一案かと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議・ちぐはぐ会議・幹部会議等、意見や意向を伝えられる環境は十分整えられている。今年度は、重度化に伴い介護負担が増しており、新しいベッドの購入や食事後の食器洗いの効率化等に取り組むことが出来ている。又、開設後、月日が経ち老朽化に伴う改修についても代表者へ提案中。各会議での情報収集及び報告が適切に行われている結果だと思われる。	職員の運営に関する意見や提案については、職員会議の名称を「ちぐはぐ会議」と呼称するなど意見等を出しやすい環境づくりに努めている。出された意見等は、運営面に反映されており、新しいベッド(6台)の購入、トイレのウォシュレット化や食器洗い業務の栄養課の協力など、業務の効率化や環境の改善に生かされている。また、夜勤業務に関してアンケートをもとに協力し合う関係づくりに努めたり、ボランティアの協力によるお祝い膳付き敬老会をホーム単独で実施して入居者や家族に喜ばれるなど、職員の意見や提案を生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人及び代表者も積極的に支援を行っている。資格取得への支援、休暇も含めた業務改善、処遇改善、現場職員へのアンケートの実施等行い働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に勉強会を開催するとともに施設外研修への取り組みを率先して行うよう努めている。外部研修についての案内を張り出し希望者を募り参加者を選任したり、各職員の知識に合わせた選任も考慮。研修後には、ケア会議内での報告までを研修過程として取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会研修会に参加し、同業者との情報の共有、ネットワークの構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接や関係者からの情報収集に努め、安心して入居できる様配慮している。認知力により訴えが困難な方に対しては、表情や仕草等の細かい変化にも気を配り、職員全体で共有することで信頼関係を構築し、出来る限りの不安軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望や不安に対しての聞き取りを適切に行えるよう努めている。また、事業所としての理念や方針等を理解していただき、より良いサービスが出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族のニーズに対応できる様幅広い視野でサービス内容を提案し、他の事業所との連携も図りながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の入居者が取り組めることを職員全体で把握し、日々のサービスに繋げている。また、ご入居者と職員が共同で行うことで信頼関係が深まり、お互いの事を知り合う良い機会となっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	急変時は勿論の事、各担当より月に1度日常生活の様子や健康状態等を記載した手紙を送付している。嗜好品から病院受診など協力が得られる部分については極力相談し、ご家族からの協力を得ながら一緒に支援していただける様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事活動では主に地域資源を活用している。熊本地震で通行止めとなっていた阿蘇山登山道路が開通したこともあり、阿蘇山へのドライブを実施。私生活では、今年度より地元美容師の訪問による髪カットを月に1回依頼。敬老会や忘年会では、ボランティア活動の方へ料理のお手伝いを協力していただいている。	老人会の会員として参加している入居者もおられ、継続できるよう送迎の支援をしている。クリスマスには、以前の入居者の家族が、サンタクロース姿で毎年訪問されており、馴染みの関係となっている。また、敬老会や忘年会では、地域ボランティアの協力により、馴染みの郷土料理の提供を行っている。髪のカットは、入居者家族の美容師による月1回の訪問支援が行われており、入居者も楽しみに施術を受けられている。母体特養を会場として開催される「ふれあい祭」には、ホームの入居者も貼り絵や習字などを出展されるなど、一人ひとりの特技や趣味等が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事、家事活動を通して御入居者同士がより良い関係を構築出来る様考慮。内容も個人で出来る事、協力し合える事を分けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院により契約が終了した場合にも、お見舞いや面会なども行い、本人や御家族との関係が維持できる様務めている。又、契約終了後も関係機関とも連携を図り、御家族からの相談などにも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	半年に一度、体重のモニタリングを行い半年間の体重の増減や入所時からの増減などを把握。健康管理の一環として取り組んでいる。増減が大きい方に関しては、主治医へ報告・相談を行い指示を受け対応。又、本人からの意向が困難な方に関してはご家族への相談も行いながら出来る限り本人の思いに沿えるよう努めている。	日々の関わりの中で、入居者一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努めている。意思表示できる方からは、「おかゆを食べたい」「病院に行きたい」等の発言があっている。また、意思疎通困難な方は、表情や仕草、行動から推測するとともに、家族や関係者から情報を得て、本人本位になるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、御家族や知人から、出来るだけ多くの情報を収集。出来る限り生活歴に沿ったサービス提供に努めている。又、知り得た情報などは記録に残し保存。サービスに活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況、心身状態などをケース記録や個人票に記載。特記事項などは申し送りノートを活用し、全職員で一人一人の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーと担当職員が共同でアセスメントし、本人、ご家族のニーズに反映した介護計画原案を作成。ケア会議にて全職員と討議。御家族にも参加して頂き、現状に即した介護計画を作成している。	日常生活や会話等の中から入居者や家族の意向を汲み取り、それをプランに反映するようにしている。モニタリングは6ヶ月毎に行い、ケア会議で検討し、介護保険切り替え時には、家族に参加していただきながら、現状に即したものになるようプランの見直しを行っている。プランの説明に当たっては、現状を伝えたくえで、意見、要望を踏まえながら進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態の変化や、その人に合ったケアを実践しケース記録記載。また、申し送りノートを活用することで全職員が状況を把握し、共有出来る様務めている。担当職員はこれらを活用しプランや評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行政や医療機関など地域社会との連携を図る事により、本人やご家族のニーズに対応出来る様努めている。また、緊急時には医療連携体制も整っており、多様なサービスが提供出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政や多職種との連携、地域のボランティア団体や老人会など幅広く地域資源を活用している。また、行事活動において地域の方々の訪問や外出によって関係を密にし、今後も協力関係を継続して行ける様配慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医療機関などの説明を行い、同意を得た上で主治医の変更を実施している。本人、ご家族の希望も尊重し専門医等の受診も対応している。状況に応じ、ご家族にも送迎なども依頼し、緊急時には職員や看護師にて対応している。	入居時に協力医療機関の説明を行い、現在は家族の了承のもと、全員が内科の定期往診を受けている。専門医受診についても家族の意向や相談に応じながら、家族やホームでも柔軟に応じている。歯科については、殆どの方が協力歯科医を利用されている。入居者の健康管理は看護職員を中心に行い、職員も日中や夜間の状態を全職員が申し送りや記録、会議などで共有し、変調がある時は早めに主治医へ連絡し、指示を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者の体調不良時や特変時には担当看護師へ報告を行い、指示を受け対応している。また、法人の看護師とも協働する事で、適切な受診などスムーズに対応出来る様、医療連携体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日常生活の状況を記載した情報提供で申し送りを行い、スムーズな治療が受けられるよう努めている。入院中においては、定期的な面会を実施し担当看護師やソーシャルワーカーと連携を取りながらスムーズな退院が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針及び事前指定書の説明を実施。以降は、定期的に事前指定書を取り直している。終末期ケアへの対応は法人への協力体制も整っており、ご家族と一緒に過ごせる専用の部屋も設置。主治医である立野病院との連携も随時取れている。	入居時に重度化に関する指針と事前指定書をもとにホームに出来る範囲の内容を丁寧に説明している。この7月より家族の意向を細かに確認するために、年1回見直すこととし、相談にも応じている。管理者は職員の日常のケアでもメンタル面への配慮に努めており、協力医療機関との連携や、この1年で緊急時を兼ねた研修を、法人全体とホーム単独でも実施している。	今後も日頃の支援を大切に、入居者に最良の時間を提供いただきたい。また、終末期を家族と一緒に過ごすことができる専用の部屋が設けられているが、説明を受けていない家族にも伝えていただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当および対応など、看護職員からの指導、勉強会の実施によって実践力に繋げている。また、ご入居者の急変や事故発生時に対応できる様、事務所内に医療連携手順表掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人と協力し発電機・非常食等を準備。陽なたぼっこでも非常時の水やおむつ類を保管している。実際に台風接近時には、発電機と燃料を準備し非常時の対応を行っている。又、地元消防団との連携もとれており、年末には夜警活動へ参加し情報の共有に努めている。	今年は3月に消防署立ち合いの訓練を、10月に法人全体で避難訓練を実施している。居室の安全チェックでは、特に年1回ワックスがけの際、全て物をを出して確認している。備蓄については、法人で食や備品を確保し、ホームでもマニュアルと備蓄リストで共有を図っている。	地元消防団とは、年末夜警活動への参加などで連携がとられており、今後はホーム内を見てもらう機会を持つ事も良いと思われる。また、法人全体の訓練とホーム単独でも机上の訓練など、今後も有事に備えていかれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者に対し声掛けや対応を行う際、目線を合わせる。丁寧な言葉遣いなどに配慮し、不快感を与えたり、個人のプライバシーや尊厳を損ねないように努めている。また、勉強会を行い認識を深めている。	基本理念5項目の中で、その方らしい暮らしを支える事を謳い、プライバシーや尊厳を損ねない対応について、勉強会の中で周知や認識を深めている。呼称は苗字や同姓も多く、状況に応じて下の名前でも対応し、混乱の無いようにしている。身だしなみやおしゃれでの支援でも、衣替えは家族の協力を得、季節に合った物を、化粧も日常やイベント外出時などこれまでの習慣も大切に支援している。髪染めについては、現在、髪にも負担の少ない白髪染めもできるシャンプーで対応を検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事面では、管理栄養士がたてたメニューになってしまうため、誕生日には本人が食べたいメニューを提供している。事前に担当が聞き取りを行い、聞き取りが困難な方にはご家族へ尋ねるなど出来る限り本人の意向を組みとれるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、本人の思いに沿った生活が送れるよう支援している。その時々で、声掛けや入浴やレク活動、散歩や行事の参加など勧めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各担当で化粧品や髪染めシャンプー・洋服等、本人の希望を聞き取り準備している。季節の変わり目には衣替えを適宜行い、ご家族にも協力を得ながら季節に合った衣類を着用できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生食や元旦のお節料理、端午の節句の行事食等、様々なメニューが提供できるよう管理栄養士と連携を取っている。忘年会や敬老会では、陽なたぼっこの職員が中心となりボランティアに協力を得ながら日頃味わえない料理を提供。楽しんで食事ができる事に努めている。	法人の厨房より副食と汁物が届けられ、ホームでは主食のご飯を炊いている。以前のように外食に出る事も困難になっており、今年度は新しい取組として、ボランティアの協力を受け、敬老会でイベント食を提供し好評を得ている。誕生会をはじめ、行事食では、法人の管理栄養士と連携して、季節を味わってもらえるようにしている。食事形態も個々に応じて提供しており、職員はその日の気候や食事の説明を行いながら、雰囲気を作り、見守りや介助に努めている。職員は1名が入居者と同じものを食べ、記録に残している。	入居者が調理に関わる機会は殆どないが、今後も味の評価や下膳、茶わん洗いなど継続して食への関わりを持たれることを期待したい。また、検食を兼ねて1名の職員が同じものを摂っているが、その日の代表として今後活かせるようなコメントの記入に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や栄養管理士の下、個人に応じた食事や水分を提供している。禁止食品の代替え食の提供も行っている。また、咀嚼や嚥下状態に合わせ、刻み食やミキサー食にするなどの対応をしている。体重の増減ある際には、摂取量の見直しや、必要に応じ補助食品などの提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に一度、歯科衛生士と口腔ケアについての計画を立案。様々なアドバイスを頂き日々の口腔ケアに努めている。一人一人の状況に合わせ、歯ブラシや歯間ブラシ・舌ブラシ、スポンジ等個別に応じての道具を使用。定期的に道具の見直しや交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄能力に応じた対応を行っている。排泄の意思表示が難しい方には排泄チェック表を活用し、排泄パターンを掴み、表情や行動などの変化に気を配り対応を行っている。また、個々の排泄パターンを観察し、定期的なパット使用などの検討を行っている。	個々の排泄パターンや能力に応じて自立の継続や、声掛け・誘導により日中はトイレでの排泄を支援している。また、布や紙パンツ、夜間のみオムツやポータブルトイレの使用、尿取りパットの組み合わせなど工夫することで、家族の負担軽減に繋げている。ポータブルトイレは、毎朝の洗浄と週1回は消毒と天候の良い日は日光干しを行っている。本年度は共有トイレのウォシュレットの交換が行われ、温便座やシャワーも心地よいものとなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な食事と水分量を提供するほか、体操を日課に取り入れ、参加を働きかける事で便秘対策の一環としている。また、チェック表を用い医師や看護師の指示の下、各種下剤を使用し対応、また、適宜見直しを図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には毎日入浴できる体制を整えており、個々に応じて機械浴と一般浴を設置している。馴染みの人と入りたいとの希望には柔軟に対応している。また、季節に応じて脱衣所を含めた温度管理等に配慮し安全な入浴に努めている。	個別でゆっくりと入浴してもらうために、1日に対応できる人数も3名ほどであり毎日準備を行っている。基本的に1階に配置した機械浴では、午前・午後に、2階の一般浴では、午前中の中の入浴支援が行われており、同性介助への希望があれば応じている。また、気の合った方と一緒に入られる方もおられる。浴室や脱衣所は季節に応じて温度管理に努め、安全面やスムーズな着脱が出来るようにしている。	今後も個々に応じた入浴の楽しみを把握することで、入浴が更に楽しみになると思われる。また、シェーバーの管理や、脱衣所、洗面台の整頓も入浴を楽しむ雰囲気につながると思われ、今後の取組に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の年齢や表情等に気を配り、意思表示の難しい方にも適宜休息を促すほか、日中のレクリエーション等の活動を取り入れることで夜間の睡眠にもつなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに処方箋を閉じることで、薬の内容や変更がすぐに確認できるようにしている。また、準備から服薬に至るまで常に職員がチェックし誤薬防止に努めている。服薬後も体調に気を配り、異常が見られる場合には看護師に報告し対応を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動や裁縫、野菜の収穫、レクリエーション等一緒に行い支援することで、個々に応じた役割や楽しみにつながっている。また、担当制を用いることで嗜好品の購入等柔軟に対応できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事には、地域ボランティアの方の協力を得ながら実施している。地震で通行止めだった阿蘇登山道路が開通し2年ぶりの阿蘇山へのドライブを実施。ご家族の協力では、親族の結婚式や自宅への外出。昔から参加されている老人会への支援など可能な限り外出が行えるよう努めている。	職員配置の面から以前のような外出は困難になっているが、地域ボランティアの協力を得ながら季節に応じた支援に取り組んでいる。2年ぶりの阿蘇山へのドライブは、震災からの復興を感じる事が出来る外出となっている。家族の協力により自宅への帰省や親類の祝い事に参加された方もおられる。また、地域老人会会への参加は、家族や職員の送迎によって継続されている。	限られた職員体制での外出支援は困難になっている。今後は家族の面会時に散歩や2階広場での日光浴など、身近な外出と、季節のドライブに参加を依頼するなど一緒に入居者の外出を支援いただきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に承諾を得、個人で出来る方は自己管理としており、外出時や訪問ヤクルト販売時の購入の他、面会時に孫にお小遣いを渡される光景もみられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時に職員の支援でかけており、先方を確認し本人と代わり間違い電話を防止している。ご家族の希望で制限がある方には注意して対応。また、取次ぎも適宜行っている。手紙や年賀状など入居者と担当で作成し、写真を載せ元気な姿が確認できる様援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りカレンダーや行事写真、ご家族の作品を掲示することで和やかな雰囲気を出し、居心地の良い空間作りを心掛けている。また、季節感を感じる事の出来る様、生花を飾ったり、外気を感じることを大切にしながら空調管理に努めている。	双方のユニットを全職員が関わることで、より細かな気付きを環境整備に活かしている。日中はリビング食堂で、体操やレクリエーション、カレンダー作りなど、入居者が楽しく参加できる活動を準備している。また、寛ぎながらテレビを見れるように、ソファを配置したり、食事の席も介護度や相性などに配慮し、検討している。1階と2階では介護度や採光、室温も異なることから、その時々で入居者に合わせて温度調整を行っている。	経年と共に、掲示物や飾り物も損傷や変色などを生じる事から、定期的な見直しが必要と思われる。また、食事時は特にベランダにも目が行くことから、掃除用具など視界に入らない場所での管理を望みたい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にはソファ、廊下には長椅子があり思い思いの場所で過ごされている。また、気の合った御入居者同士、居室を歩き来し会話を楽しまれている。談話室も準備しており、希望時には利用出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族と相談しながら、今まで使い慣れた筆筒や仏壇等、愛着がある物や精神的に落ち着く物を持ち込まれ、今までの生活に近い環境づくりをしている事で、居室でゆっくりと過ごされる時間も見られる。また、写真や誕生色紙、家族からの手紙も飾られている。	入居後も自宅に近い環境で、安心して過ごせるよう、今まで使われていた物、使い勝手の良いものなどの持ち込みを伝えている。仏壇や家族の写真、使い慣れた寝具、テレビの他、持ち込まれた冷蔵庫には買い物外出時に購入した好みの飲み物などを冷やされている。訪問した日は、どの部屋からも彩った紅葉が見られ、ご自慢の部屋となっている。職員は入居後も、必要な品や逆に歩行の妨げになってきた物など、家族と相談しながら居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には個別の暖簾と表札を作成している。導線上の整理、本人に適した歩行補助具を使用し安全に自立した生活が出来るようにする為の環境づくりを心がけている。		